

一級河川旭川水系中流ブロック

河 川 整 備 計 画

(変 更 原 案)

令和 4 年 9 月

岡 山 県

旭川水系中流ブロック河川整備計画

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1-1 旭川水系中流ブロックの概要	1
1-2 河川の現状と課題	4
1-2-1 治水の現状と課題	4
1-2-2 利水の現状と課題	9
1-2-3 河川環境の現状と課題	11
2. 河川整備計画の目標に関する事項	15
2-1 計画対象区間	15
2-2 計画対象期間	17
2-3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	17
2-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	17
2-5 河川環境の整備と保全に関する事項	17
3. 河川の整備の実施に関する事項	18
3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	18
3-1-1 河川工事の施行の場所	18
3-1-2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	20
3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	34
3-2-1 河川の維持の目的	34
3-2-2 河川の維持の種類及び施行の場所	34
4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項	35

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1-1 旭川水系中流ブロックの概要

旭川水系中流ブロックとは、一級河川旭川水系における国土交通大臣管理区間上流端から旭川ダムまでの、全ての本支川流域を指すものです。

本ブロックは、岡山市北区・赤磐市・久米郡久米南町・久米郡美咲町・加賀郡吉備中央町の2市3町にまたがり、岡山県のほぼ中央部に位置しています。

本ブロック内においては、旭川本川は、旭川ダムを發し、J R 津山線沿いに南流する誕生寺川（流域面積 80.2km²）を合わせ、岡山市北区建部町福渡を経て田地子川や桜川等の支川を集め、岡山市北区御津金川において旭川流域における最大支川である宇甘川（流域面積 175.9km²）を合わせ、三谷川・野々口川等の支川を集めた後、国土交通大臣管理区間上流端に至っています。

本ブロックの地形は、広く平坦面を残す標高 300～600m の吉備高原が大半を占めています。この吉備高原は、地形学上は隆起準平原に分類される山地であり、宇甘溪谷や旭川ダム付近において、河川がV字谷によってこれを刻んでいる様子を見ることができます。平地は、主に旭川本川や宇甘川等の比較的大きな河川沿いに分布している谷底平野から構成されています。

地質は、表層地質で見ると、深成岩の花崗岩質岩石・斑れい岩質岩石、火山性岩石の流紋岩質岩石・安山岩質岩石、固結堆積物の泥岩・砂岩等から主に構成されています。このうち、花崗岩質岩石は主に宇甘川中上流域、安山岩質岩石及び斑れい岩質岩石は、誕生寺川・滝谷川流域周辺に多くなっています。また、旭川本川・宇甘川・新庄川・誕生寺川などの比較的大きな谷底平野には、未固結堆積物である砂礫層や粘土層が見られます。なお、宇甘川流域の一部等には、未固結堆積物である山砂利層が見られます。

岡山県の気候的特徴として、一般に県北部は冷涼で多雨、県南部は温暖で少雨という傾向が見られますが、本ブロックは、地理的に岡山県のほぼ中央部に位置することから、県北部と県南部の中間的な気候で、建部町福渡では、年平均気温 14℃、年降水量 1,300mm 程度となっています。また、旭川本川沿いの低地の年平均気温は、周辺の丘陵地に比べてやや高くなっています。

植生では、かつてはシイ、カシ類、ヤブツバキなどが天然林を形成していましたが、現在そのような場所が残っているのは一部の国有林や社叢だけとなっています。ほとんどの森林（里山林）は、薪炭林として人手が加えられてアカマツの二次林となり、その後、人手が加わらなくなつてからは自然の遷移に従って移行し、現在ではコナラ、アカマツ群落が卓越するほか、人工林のスギ、ヒノキ植林地も見られます。また、河川によって開かれた谷底平野は、水田や畑などの耕作地として利用されています。なお、神社仏閣の社叢等以外では、吉備中央町の宇甘溪の樹林、岡山市北区御津金川の臥竜山の樹林の2群落が、郷土景観を代表する特定植物群落として抽出されています。

関係市町村における人口の変化を見ると、岡山市北区では近年増加していますが、その他の市町においては減少傾向であり、流域に關係する市区町※の人口は、令和2年の国勢調査によると、約40万人となっています。

※岡山市については、岡山市北区の人口を集計しています。

本ブロック内の主要な交通網としては、JR津山線及び国道53号が旭川本川及び誕生寺川にほぼ沿った形で走っており、県北部と県都岡山市を結ぶ重要な動脈となっています。また、国道429号が吉備中央町を縦断し、さらに同484号が吉備中央町から岡山市北区内を横断しており、いずれも地域生活を担う重要な道路となっています。

関係市区町の平成30年の産業別就業者構成は、第1次産業5%、第2次産業20%、第3次産業75%で、そのうち農業では吉備高原面の地形や気候をいかした、花きや岡山名産の桃・ぶどう等の果樹の栽培が行われています。観光面では、岡山市北区の建部町地区が「釣りや桜と温泉の町」をキャッチフレーズにして力を入れてきたほか、岡山市北区御津金川の妙覚寺・久米南町の誕生寺等の古刹や、吉備中央町の吉川八幡宮等も存在します。また、吉備中央町では、岡山三大祭りの1つに数えられ、900年を超える伝統を誇る「加茂大祭」も開かれており、旭川水系中流ブロックには歴史的由緒の深い地区が多いと言えます。

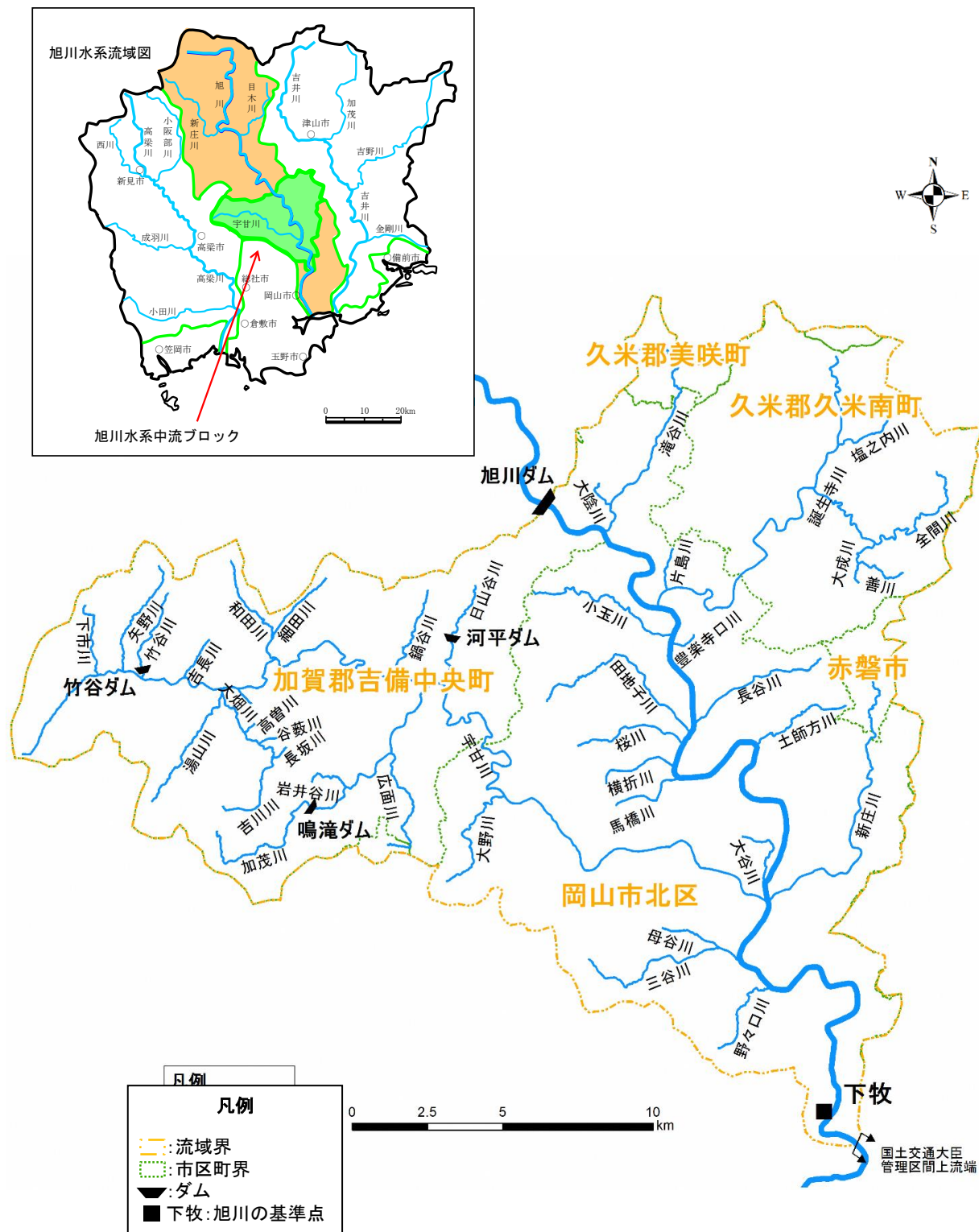


図 1-1-1 旭川水系中流ブロック流域図

1-2 河川の現状と課題

1-2-1 治水の現状と課題

旭川水系においては、昭和 9 年 9 月の室戸台風、昭和 47 年 7 月の梅雨前線、平成 10 年 10 月の台風 10 号による洪水等が、流域に大きな被害をもたらしたことがよく知られています。

旭川水系中流ブロックにおいては、昭和 9 年 9 月洪水により、岡山市北区御津金川地区で観波橋・金川大橋が流失、東町・新町では 2 階まで浸水しました。さらに、建部町福渡では最高水位が 6.7m に達し、津山線の鉄橋・八幡橋が流失、町内は浸水し各地に大きな被害をもたらしました。

昭和 47 年 7 月洪水では、岡山市北区建部町^{たづた}鶴田地区において、増水した旭川の濁流が滝谷川に逆流し、住民は胸まで浸かる水の中から避難しましたが、家財道具や商品等にも大きな被害を受けました。建部町福渡地区では、国道を越えた濁流で福渡病院が床上浸水したのをはじめ、国道は各地で寸断され中吉橋は流失、八幡温泉付近も浸水しました。支川の宇甘川も氾濫し、水田の被害が大きく、中泉橋も流失しました。

平成 10 年 10 月の台風 10 号被害は、台風の通過に伴って短時間に大きな降雨があり、それに伴って旭川水系の河川水位が急激に上昇して発生したものです。この影響により、岡山市北区では、主に旭川本川沿川の低平地が浸水し、旧建部建設事務所管内だけでも、床上浸水 255 戸、床下浸水 598 戸などの被害が発生しました。

近年では、平成 30 年 7 月の前線及び台風 7 号による豪雨は、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、多くの雨量観測地点で 24、48、72 時間降水量が観測史上最大になるなど、長時間の記録的な大雨となりました。旭川流域でも断続的に激しい雨が降り、多いところでは降り始めからの累加雨量が 400mm を超えました。この豪雨により、旭川の下牧、金川の各水位観測所において氾濫危険水位を超過し観測史上最高水位を記録しました。旭川では堤防の決壊や越水により広範囲の浸水被害が発生し、下牧地点では 7 日午前 3 時 00 分に最高水位 9.61m を記録しました。この洪水により、旭川水系中流ブロック内の旭川本川沿いで浸水面積は約 260ha、浸水家屋は 493 戸に及びました。

旭川水系中流ブロックにおける治水事業のうち、旭川ダムは昭和 29 年度に完成しましたが、昭和 47 年 7 月洪水を契機として治水・利水両面から再検討が実施され、再開発事業が昭和 53 年度から昭和 58 年度にかけて施工されました。また、宇甘川支川である加茂川には、昭和 56 年度に鳴滝^{なるたき}ダムが完成しています。さらに、宇甘川支川の竹谷川^{たけたにがわ}において竹谷ダムが平成 15 年度に、日山谷川^{ひやまたにかわ}において河平^{かわひら}ダムが平成 17 年度に完成しています。一方、河川改修は、令和 3 年度現在、旭川本川中流及び三谷川、誕生寺川において実施中であり、旭川本川中流では昭和 43 年度から、三谷川では昭和 54 年度から、誕生寺川では平成 3 年度から着手されたものです。

このように、洪水被害の軽減を目指して河川改修・ダム建設を鋭意実施してきましたが、治水効果を早急に発現させるため、一層の進捗を図る必要があります。

表 1-2-1 近年の主要な洪水による被害状況

洪水名	発生年 月日	気象要因	下牧流域 平均 2日雨量 (mm)	建物被害(棟)		
				床下被害	床上被害	計
S47.7	S47.6.6 ～7.23	梅雨前線 台風6,7,9号	268.7	12,874	2,931	15805
H2.9	H2.9.13 ～9.20	台風19号	195.1	6,352	1,615	7967
H10.10	H10.10.13 ～10.18	台風10号	180.6	4,692	2,668	7360
H23.9	H23.9.2 ～9.4	台風12号	240.5	8,869	952	9821
H30.7	H30.7.5 ～7.8	梅雨前線及 び台風7号	363.0	5,517	1,541	7058

出典:国土交通省 水管理・国土保全局 水害統計

注)水害統計には普通河川等による内水被害も含まれる。
建物被害は岡山県全域

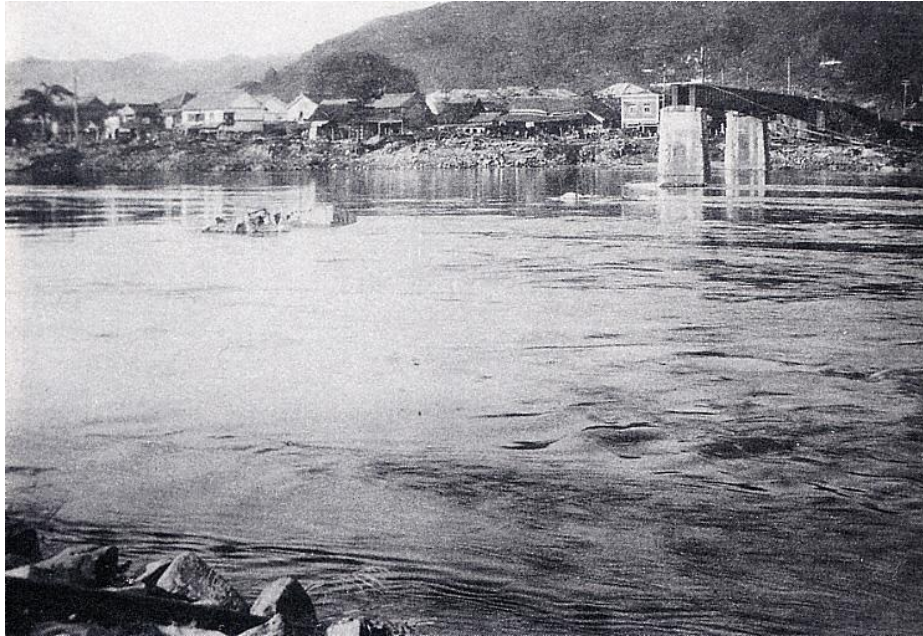


写真 1-2-1 昭和 9 年 9 月洪水による岡山市北区建部町福渡の津山線鉄橋の被災状況
岡山文庫 142「岡山の災害」より



写真 1-2-2 昭和 47 年 7 月洪水による岡山市北区建部町建部上の八幡温泉の被災状況
岡山文庫 142「岡山の災害」より



写真 1-2-3 平成 10 年 10 月洪水による岡山市北区御津町矢原付近の浸水状況
1998 水害レポート（岡山県）より



写真 1-2-4 平成 10 年 10 月洪水による岡山市北区中牧付近の浸水状況
1998 水害レポート（岡山県）より



写真 1-2-5 平成 30 年 7 月洪水による岡山市北区御津国ヶ原付近の浸水状況



写真 1-2-6 平成 30 年 7 月洪水による岡山市北区中牧付近の浸水状況

1-2-2 利水の現状と課題

旭川の流況は、^{まきやま}牧山観測所の平成5年（1993年）から令和元年（2019年）で見ると、豊水流量等は、以下に示すとおりです。

表 1-2-2 旭川（牧山観測所）の流況

単位：m³/s

基準地点名	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量
牧 山	55.54	36.19	25.11	16.01

＊）平成5年（1993年）から令和元年（2019年）の平均値による。

河川の水利用について見ると、旭川水系中流ブロックの農業用水は、1,900haを越える農地を潤しているほか、その他の用途としては、上水道用水や発電用水、工業用水等に幅広く利用されています。また、旭川ダム・鳴滝ダム・竹谷ダム及び河平ダムでは、上水道用水や流水の正常な機能を維持するための用水等も確保されており、下流河川的环境保全に役立てられています。

近年の本ブロック内における渇水状況としては、平成6年、平成14年が特に顕著でした。平成6年には8月17日から（上水は8月22日から）9月30日までの間、上水20%、工水30%、農水50%の取水制限が実施されました。この影響により上水道の減圧給水や時間給水で上水道の使えなくなった地域では、給水車が出動する状況にまで至りました。これら地域の上水道事業のうち、長期間の断水が継続したのは吉備中央町の東部簡易水道事業であり、同年8月31日から11月20日までの110日間24時間断水が続き、地域住民の生活に著しい影響を与えました。

また、平成14年には、9月11日から11月19日までの間、上水10%、工水20%、農水30%の取水制限が実施されました。取水制限期間は69日間と平成6年を上回る期間となり、地域住民の生活に著しい影響を与えました。

このような市民生活に大きな影響を及ぼす渇水の緩和のためには、安定的な水資源の確保等を行っていく必要があります。



写真 1-2-6 平成 6 年渇水における給水車の出動状況（吉備中央町）

1-2-3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

本ブロック内の旭川本川には、環境基準の水質類型のA類型（BOD 値 2.0mg/l 以下）が指定されていますが、その他の支川には類型指定はなされていません。本ブロック内で定期的に水質観測がなされているのは、旭川本川で 3 地点、宇甘川で 2 地点、誕生寺川で 1 地点ですが、これら地点の近年の水質状況を BOD75%値でみると、いずれの地点も水質類型のA類型を満足しており、清澄な河川であると言えます。また、宇甘川支川竹谷川及び日山谷川の水質についても、環境基準のA類型相当を十分満足しています。なお、本ブロック内においては、下水道整備が進められている自治体があり、今後は更に水環境の改善が図られるものと期待されます。

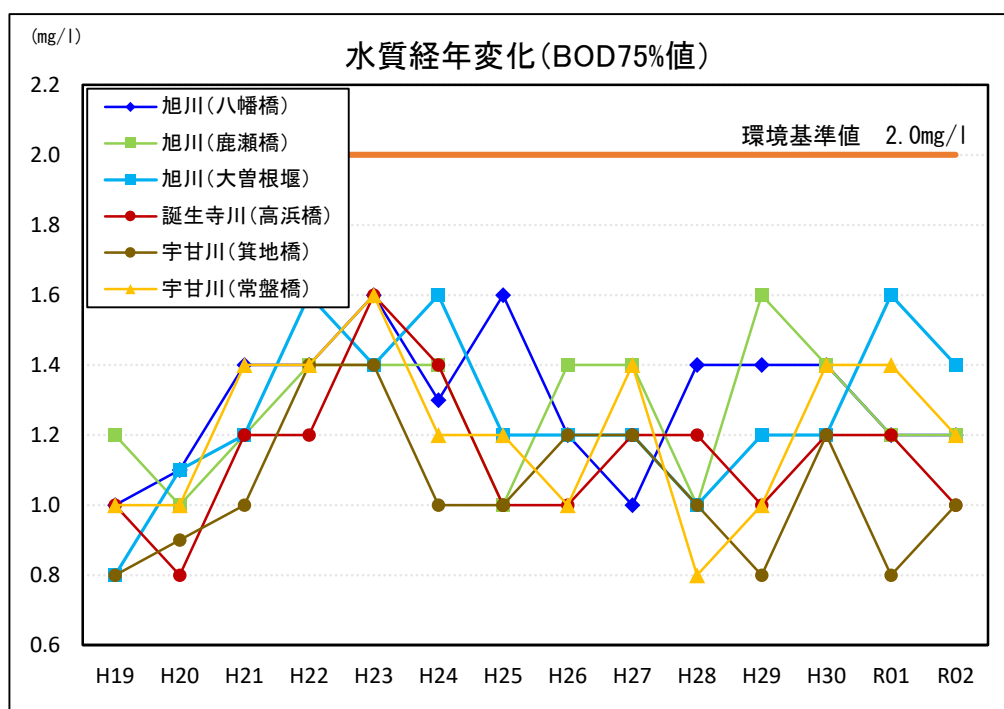


図 1-2-1 水質経年変化

出典) 岡山県 HP 環境文化部環境管理課 公共用水域の水質測定結果

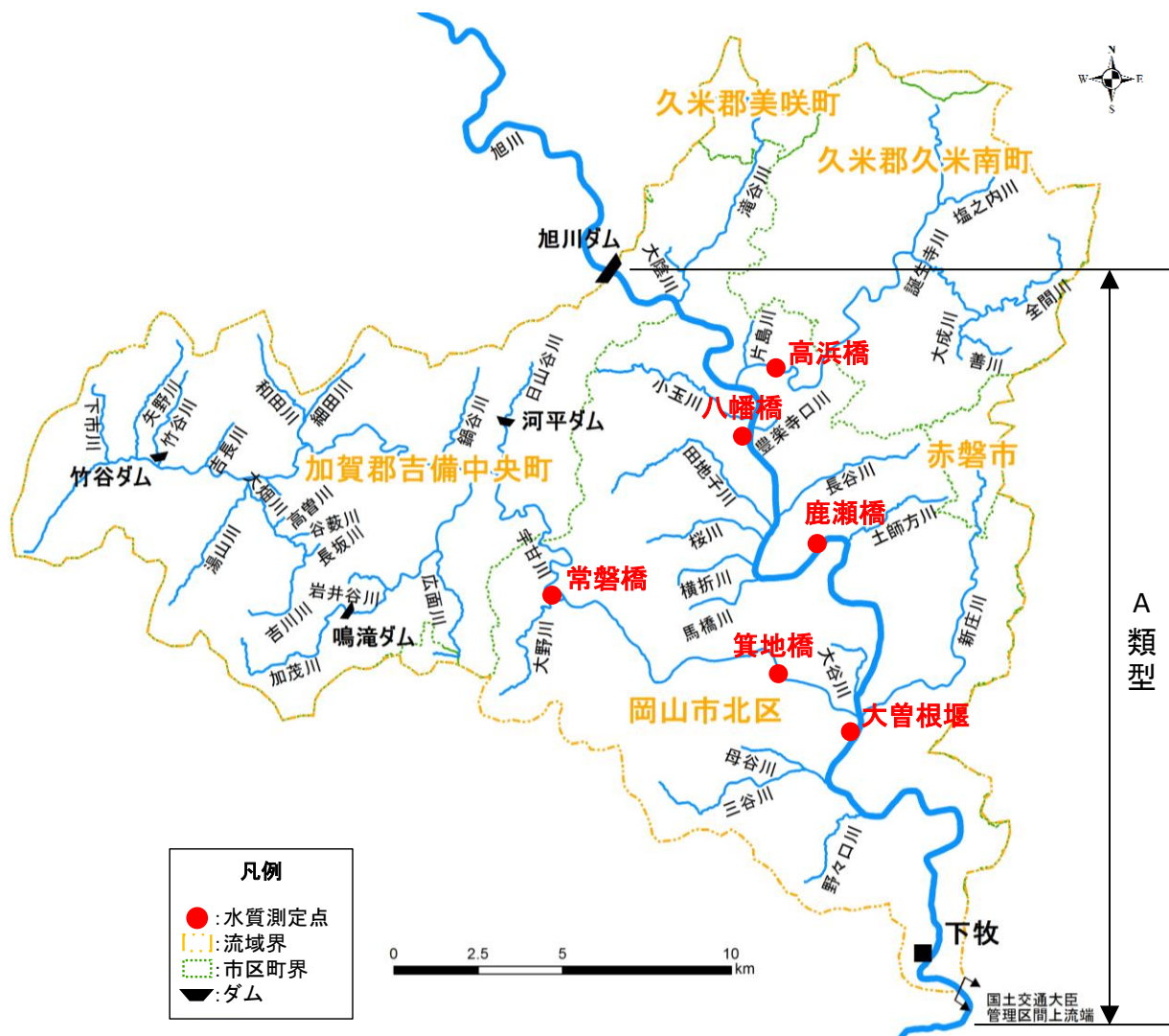


図 1-2-2 水質観測点位置図

(2) 動植物

動植物の生息・生育の概況は、淡水魚類では、環境省において作成のレッドリスト（以下「R L」という。）絶滅危惧ⅠA類であるスイゲンゼニタナゴ・ニッポンバラタナゴは宇甘川において確認されていますが、同じくR L絶滅危惧ⅠA類で国指定天然記念物のアユモドキは、近年では旭川ダム周辺では絶滅したと考えられています。R L準絶滅危惧種であるオヤニラミは、旭川本川や宇甘川、誕生寺川において確認されています。なお、一般的な生息種としては、アユ・カワムツ・ムギツク・ドンコ・カワヨシノボリ等が挙げられます。

昆虫類では、自然環境保全基礎調査における指標種であるハッチョウトンボが吉備中央町^{たかじんやま}高陣山で、同じく指標種で国蝶でもあるオオムラサキ（R L準絶滅危惧種）が吉備中央町下加茂で確認されています。河川に関わりの深い指標種であるゲンジボタルは、宇甘溪や吉備中央町で確認されています。

両生類では、誕生寺川流域において、オオサンショウウオ（R L準絶滅危惧種）やセトウチサンショウウオが確認されているほか、美しい鳴き声で知られるカジカガエルも、岡山市北区内や宇甘川流域で確認されています。

鳥類では、河川や溪流においてセキレイ類やカワセミ、アオサギ等が確認されています。

植物では、河道内には、ツルヨシやヨモギなどの草本類、ヤナギ類やヤブツバキ・ネズミモチ等の木本類が生育しています。

(3) 河川空間の利用

河床は、瀬や淵を連続的に形成している中流域の典型的な河道形態の区間が多く、さらに農業用取水堰の上下流にも、瀬や淵が形成されています。このように、河道内は比較的豊かな自然環境が残されている区間が多く、吉備清流県立自然公園に指定されている区間も存在しています。

河川空間の利用状況としては、河道内空間が広い旭川本川及び宇甘川の沿川に公園や運動施設等の多くが存在し、地元住民等に貴重なオープンスペースとして利用されています。また、旭川本川の建部町福渡下流地区は、その良好な流れをいかして親水公園として利用されており、平成17年には岡山国体が開催され、カヌー会場として利用されました。

(4) 歴史・文化

旭川流域には多数の文化財が存在します。加賀郡吉備中央町には、国指定の重要文化財である吉川八幡宮本殿があり、京都の石清水八幡宮の別宮として平安時代中期に創建されたと伝えられています。久米郡久米南町には、同じく国指定の重要文化財である誕生寺があり、1193 年（建久 4 年）に浄土宗の開祖、法然上人の生家跡に寺院として建立されました。装飾的にも優れた特色を持つ非常に価値の高い建築物です。

また、宇甘川には吉備清流県立自然公園に指定されている宇甘溪があります。四季折々の景色を満喫することができ、シンボルの「赤橋」や自然探勝歩道、奇岩そそり立つ山肌の樹木が見事な美観を呈しています。

このように、旭川水系中流ブロックの河川は自然環境に富み、私たち人間に様々な恩恵をもたらしているほか、多様な生物の生息・生育環境を維持しており、今後もこれらを保全していく必要があります。

(5) 漂流ごみ等

河川ごみは、河川環境及び景観に影響するとともに、海域への漂流が懸念されることから、河川愛護や環境保全の観点から関係自治体や団体等と連携を図りながら、日常的な河川巡視等による監視を実施するなど、引き続き適切に河川管理を行っていく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2-1 計画対象区間

本計画は、その対象範囲を一級水系旭川における国土交通大臣管理区間上流端から旭川ダムまでの、支川を含む全ての県管理河川を対象とします。

表 2-1-1 河川整備計画対象区間（その 1）

河川名	ふりがな	上流端	下流端	河川延長	流域面積
旭川	あさひがわ	旭川ダム	国土交通大臣管理区間上流端	36.4	448.0
野々口川	ののくちがわ	左岸:岡山市北区御津中山 621 番地先 右岸:岡山市北区御津中山 1006 番地先	旭川への合流点	3.0	7.7
三谷川	みたにがわ	左岸:岡山市北区御津河内 2907 番地先 右岸:岡山市北区御津河内 2722 番地先	〃	3.0	15.9
母谷川	ほほたにがわ	岡山市北区御津河内字白南 478 番の 2 地先の県道橋	三谷川への合流点	1.0	2.0
宇甘川	うかいがわ	左岸:加賀郡吉備中央町上竹字ナガレタ 2088 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町上竹字上竹モリ 2604 番地先	旭川への合流点	36.3	175.9
大野川	おおのがわ	左岸:岡山市北区御津虎倉字倉目口 1300 番の 1 地先 右岸:岡山市北区御津虎倉字倉目口 1201 番地先	宇甘川への合流点	3.6	6.4
日山谷川	ひやまたにかわ	左岸:加賀郡吉備中央町上田東字唐梨 2385 番の 2 地先 右岸:加賀郡吉備中央町上田東字火山谷 2382 番の 1 地先	〃	3.9	9.7
加茂川	かもがわ	左岸:加賀郡吉備中央町吉川字西山 3340 番の 98 地先 右岸:加賀郡吉備中央町吉川字西山 3340 番の 90 地先	〃	10.3	36.6
広面川	ひろもがわ	加賀郡吉備中央町広面字水呑場 752 番の 1 地先の県道橋下流端	加茂川への合流点	3.7	6.7
岩井谷川	いわいたにかわ	左岸:加賀郡吉備中央町上野字柴坂 2387 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町上野字柴坂 2388 番地先	〃	4.0	3.4
鍋谷川	なべたにがわ	加賀郡吉備中央町上田西字小畑 2224 番地先林道暗渠下流端	宇甘川への合流点	4.0	5.2
細田川	ほそだがわ	左岸:加賀郡吉備中央町下土井字木戸畝 770 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町下土井字木戸畝 771 番地先	〃	2.3	10.5
和田川	わだがわ	加賀郡吉備中央町和田字流田 1096 番地先の取水堰下流端	細田川への合流点	3.6	7.2
大畑川	だいばたけがわ	左岸:加賀郡吉備中央町湯山字高曽 1247 番 1 地先 右岸:加賀郡吉備中央町湯山字高曽 1247 番 1 地先	宇甘川への合流点	0.7	0.4
吉川川	よしかわがわ	左岸:加賀郡吉備中央町吉川字細田 3676 番の 1 地先 右岸:加賀郡吉備中央町吉川字市場 4308 番地先	〃	5.2	15.6
湯山川	ゆやまがわ	左岸:加賀郡吉備中央町納地字ロケ坪 112 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町納地字芝下田 110 番の 5 地先	吉川川への合流点	4.4	7.4
高曽川	たかそがわ	左岸:加賀郡吉備中央町湯山字小敷谷 1627 番 1 地先 右岸:加賀郡吉備中央町湯山字高曽 1262 番地先	〃	0.5	0.4
谷藪川	たにやぶがわ	左岸:加賀郡吉備中央町吉川字石塔 7545 番 3 地先 右岸:加賀郡吉備中央町吉川字サヨダ 7562 番 2 地先	〃	0.3	0.6
長坂川	ながさかがわ	左岸:加賀郡吉備中央町吉川字長坂 7520 番の 1 地先 右岸:加賀郡吉備中央町吉川字長坂 7521 番の 1 地先	〃	0.4	2.0

表 2-1-2 河川整備計画対象区間（その 2）

河川名	ふりがな	上流端	下流端	河川延長	流域面積
吉長川	よしなががわ	左岸:加賀郡吉備中央町田土字池ノ原北 2173 番の 2 地先 右岸:加賀郡吉備中央町田土字長田 2022 番地先	宇甘川への合流点	1.5	2.9
竹谷川	たけたにがわ	左岸:加賀郡吉備中央町豊野字六満 6167 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町豊野字コゴロ 6166 番地先	〃	2.0	2.9
矢野川	やのがわ	左岸:加賀郡吉備中央町豊野字大友宗 3636 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町豊野字森ワキ 3721 番の 1 地先	〃	3.5	4.4
下市川	しもいちがわ	左岸:加賀郡吉備中央町豊野字宮下 1131 番地先 右岸:加賀郡吉備中央町豊野字絵下 1021 番地先	〃	2.2	2.6
新庄川	しんじょうがわ	左岸:赤磐市小鎌字向田 1627 番地先 右岸:赤磐市小鎌字陰田 88 番地先	旭川への合流点	12.8	25.4
大谷川	おおたにがわ	左岸:岡山市北区御津草生字イケジリ 691 番地先 右岸:岡山市北区御津草生字寺山道北 659 番地先	〃	1.6	2.6
土師方川	はじかたがわ	左岸:岡山市北区建部町土師方字桂 2175 番地先 右岸:岡山市北区建部町土師方字桂 2139 番地先	〃	2.4	5.7
馬橋川	まばしがわ	左岸:岡山市北区建部町西原字西川 908 番地先 右岸:岡山市北区建部町西原字古堂 915 番地先	〃	0.6	2.0
横折川	よこおれがわ	左岸:岡山市北区建部町中田字長尾 959 番の 1 地先 右岸:岡山市北区建部町西原字丘の鼻 2 番地先	〃	0.8	2.1
桜川	さくらがわ	左岸:岡山市北区建部町桜字岡 758 番地先 右岸:岡山市北区建部町桜字前川 753 番地先	〃	2.8	5.4
田地子川	たじこがわ	左岸:岡山市北区建部町富沢 99 番地先 右岸:岡山市北区建部町富沢 919 番地先	〃	2.0	11.2
長谷川	ながたにがわ	左岸:岡山市北区建部町大田 1362 番地先 右岸:岡山市北区建部町大田 2292 番地先	〃	2.0	11.1
豊楽寺口川	ぶらくじぐちがわ	岡山市北区建部町福渡字金星 530 番の 2 地先町道橋	〃	0.2	0.4
小玉川	こだまがわ	左岸:岡山市北区建部町品田字中畝 1952 番の 2 地先 右岸:岡山市北区建部町品田字イノキ谷 1958 番の 2 地先	〃	1.9	11.7
誕生寺川	たんじょうじかわ	左岸:久米郡久米南町山ノ城字坪井 281 番地先 右岸:久米郡久米南町里方字坪井尻 215 番地先	〃	15.6	80.2
片島川	かたしまがわ	左岸:岡山市北区建部町川口字千才 2683 番の 1 地先 右岸:岡山市北区建部町川口字千才 1715 番地先	誕生寺川への合流点	1.0	2.4
全間川	またまがわ	左岸:久米郡久米南町全間字西ノ谷 807 番の 1 地先 右岸:久米郡久米南町全間字西ノ谷 832 番の 1 地先	〃	9.9	16.8
善川	ぜんがわ	左岸:久米郡久米南町全間字慶部 50 番地先 右岸:久米郡久米南町全間字慶部 55 番の 1 地先	全間川への合流点	2.0	5.1
大成川	おおなるがわ	久米郡久米南町山手字畔田 2492 番の 2 地先の上流端を示す標柱	善川への合流点	0.9	2.3
塩之内川	しおのうちがわ	左岸:久米郡久米南町塩之内字桑の木 1341 番の 1 地先 右岸:久米郡久米南町塩之内字大田 563 番地先	誕生寺川への合流点	1.5	5.4
滝谷川	たきたにがわ	左岸:久米郡美咲町境字山崎 1241 番地先 右岸:久米郡美咲町境字山崎 2543 番地先	旭川への合流点	4.6	18.9
大陰川	おおかげがわ	左岸:岡山市北区建部町角石谷字上男岳 3105 番地先 右岸:岡山市北区建部町角石谷字男岳 3103 番地先	滝谷川への合流点	1.0	2.5

2-2 計画対象期間

本計画の対象期間は、計画策定時からおおむね 30 年間とします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水などの被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化、及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

2-3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

岡山県では、幾多の水害を契機として、家屋への浸水被害が発生した地域において河川の改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきました。しかし、近年の洪水においても、一部浸水被害が発生しています。

このため、旭川水系中流ブロックにおける洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、旭川において、近年最大洪水である平成 30 年 7 月洪水と同程度の洪水等から人家等浸水被害の解消又は軽減を目指します。

また、三谷川において、概ね 50 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、又、誕生寺川において、概ね 10 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等浸水被害の解消を目指します。

なお、ブロック内の各河川については、必要に応じて部分的な改修等を行い、浸水被害の解消又は軽減を目指します。

あわせて、気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化が懸念されることから、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体でおこなう「流域治水」の取組を進めていきます。

2-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

旭川水系中流ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するよう河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。

平成 6 年をはじめ、大きな渇水被害に見舞われた旭川や宇甘川においては、その渇水被害の軽減を図るため、流水の正常な機能の維持を行います。その他の河川については、必要に応じて流況を把握するとともに、水利用の実態や自然環境等の把握に努めます。

2-5 河川環境の整備と保全に関する事項

旭川水系中流ブロックは、旭川本川や宇甘川の宇甘溪等が「吉備清流県立自然公園」に指定されるなど、流域に豊かな自然環境が存在しています。このため、地域住民や関係機関等と連携しながら、優れた自然環境や景観の保全に努めます。さらに、自然をいかした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民等との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等により、良好な水質の維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要

3-1-1 河川工事の施行の場所

旭川中流ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、表 3-1-1 に示す区間で事業を実施します。なお、整備箇所の位置図を図 3-1-1 に示します。

表 3-1-1 河川工事施行区間

種別	河川名	対象区間	延長
河川改修	旭川(中牧地区)	岡山市北区中牧付近	約 2.3km
河川改修	旭川(御津国ヶ原地区)	野々口川合流点付近	約 1.8km
河川改修	旭川(御津宇垣地区)	三谷川合流点付近	約 0.7km
河川改修	旭川(建部町小倉～ 建部町福渡地区)	建部町小倉地区から小玉川合流点付近	約 10.8km
河川改修	三谷川	旭川合流点から土井谷橋	約 0.6km
河川改修	誕生寺川	延實橋から西入橋	約 0.7km

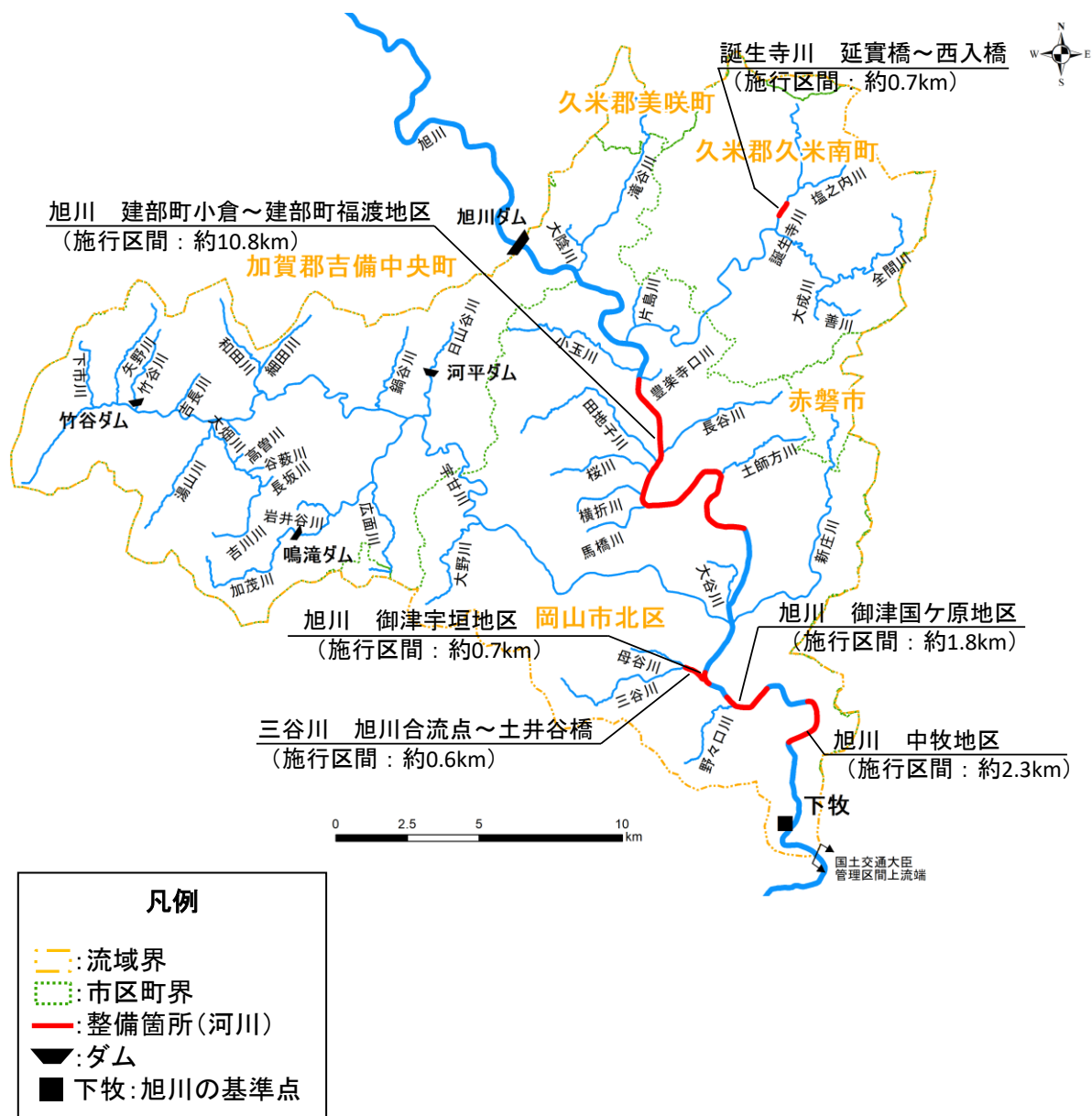


図 3-1-1 旭川水系中流ブロック 整備箇所位置図

3-1-2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

(1) 旭川本川

河川工事の目的は、川幅を拡幅し、また河床を掘り下げる等河川の流下能力を増加させるとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

○平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。

○縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。

○横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、みお筋を保全又は復元します。

旭川本川の河川改修は、中牧地区(岡山市北区中牧付近約 2.3km)、御津国ヶ原地区(野々口川合流点付近約 1.8km)、御津宇垣地区(三谷川合流点付近約 0.7km)、及び建部町小倉～建部町福渡地区(小倉地区から小玉川合流点付近までの約 10.8km)について行います。

この改修工事により、中牧地区、御津国ヶ原地区及び御津宇垣地区では 4,800m³/s、建部町小倉～建部町福渡地区では 3,800m³/s の流下能力を確保し、平成 30 年 7 月洪水と同程度の洪水に対する人家等浸水被害の解消又は軽減を目指します。

なお、他区間においては必要に応じ、今後、関係機関等と協議し、家屋等の浸水被害の解消又は軽減を検討します。

河川整備を行う際には、景観の保全及び動植物の生育・生息環境など自然環境の保全に配慮します。

旭川本川の整備計画目標流量配分図を図 3-1-2 に、河川工事位置図を図 3-1-3 に、施行区間の縦断図を図 3-1-4 に、横断図を図 3-1-5(1) (中牧地区)、図 3-1-5(2) (御津国ヶ原地区)、図 3-1-5(3) (御津宇垣地区)、図 3-1-5(4) (建部町小倉～建部町福渡地区)に示します。

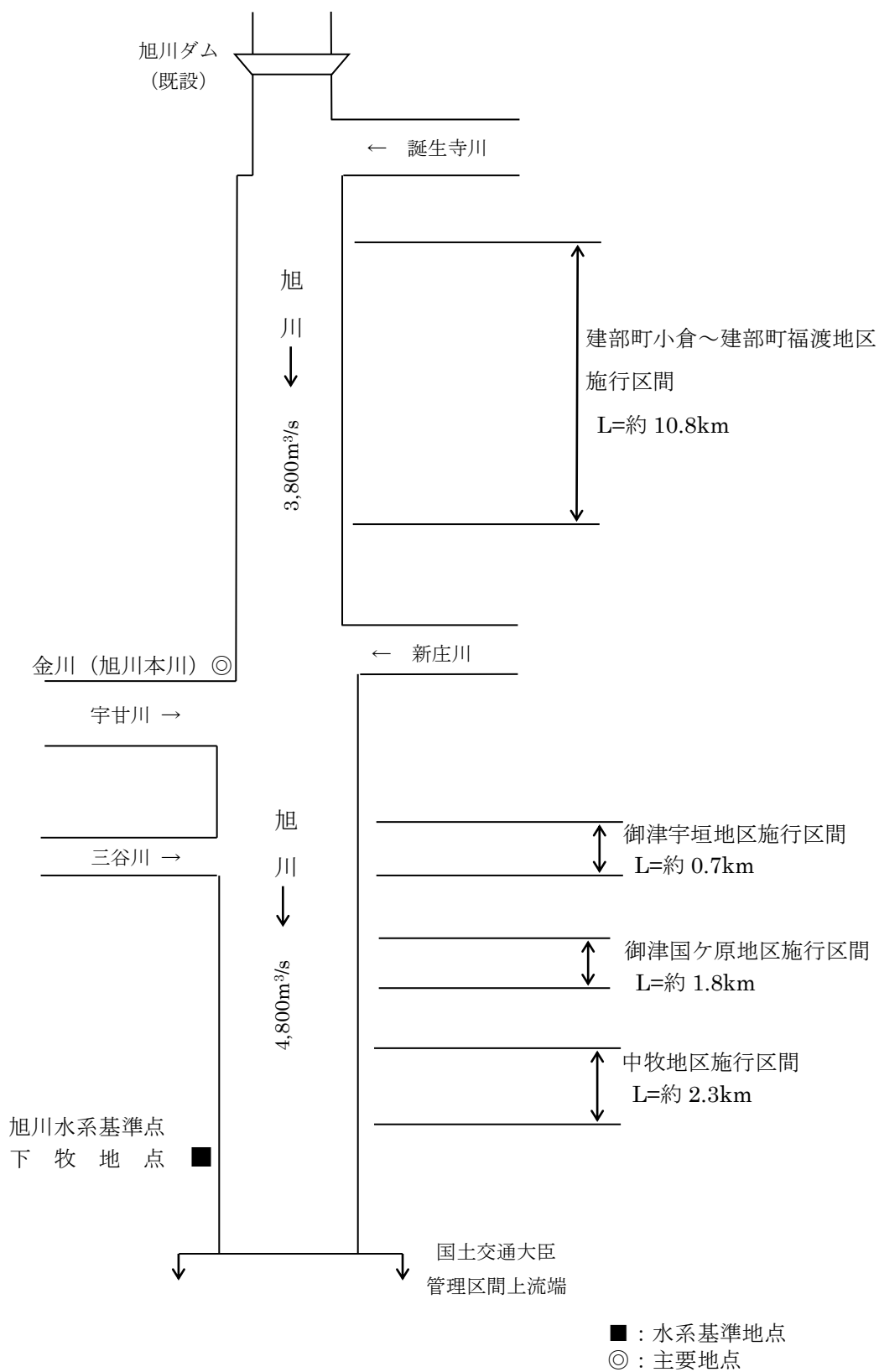
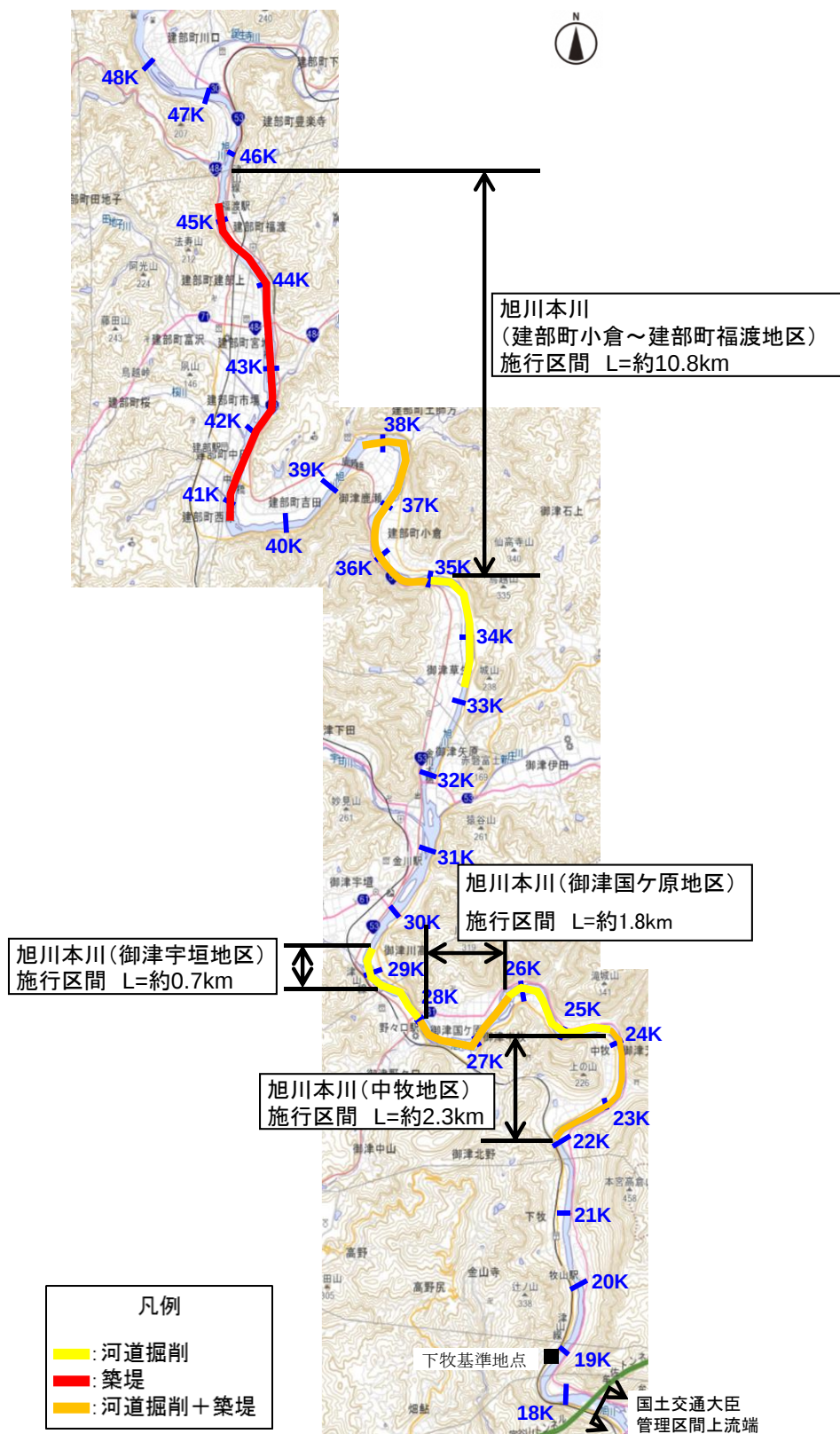


図 3-1-2 旭川本川施行区間 整備計画目標流量配分図



国土地理院使用承認（平28情使、第421号／©PASCO／©INCREMENTP／おかやま全県統合型GIS）

図 3-1-3

旭川本川施行区間 河川工事位置図

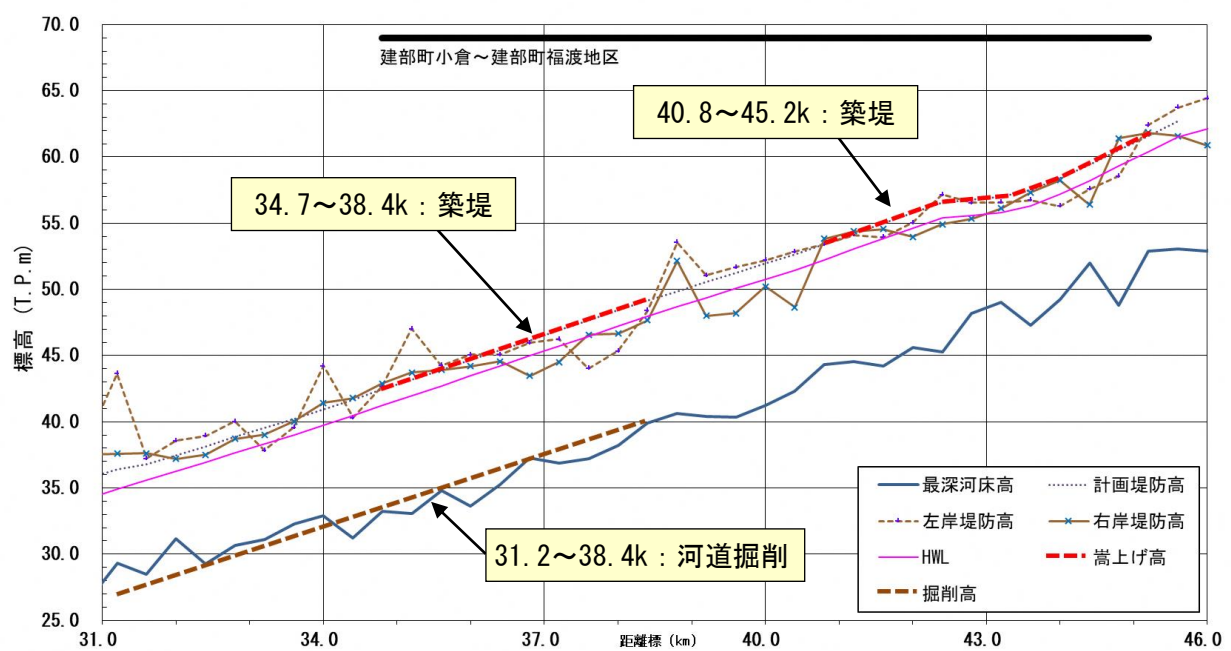
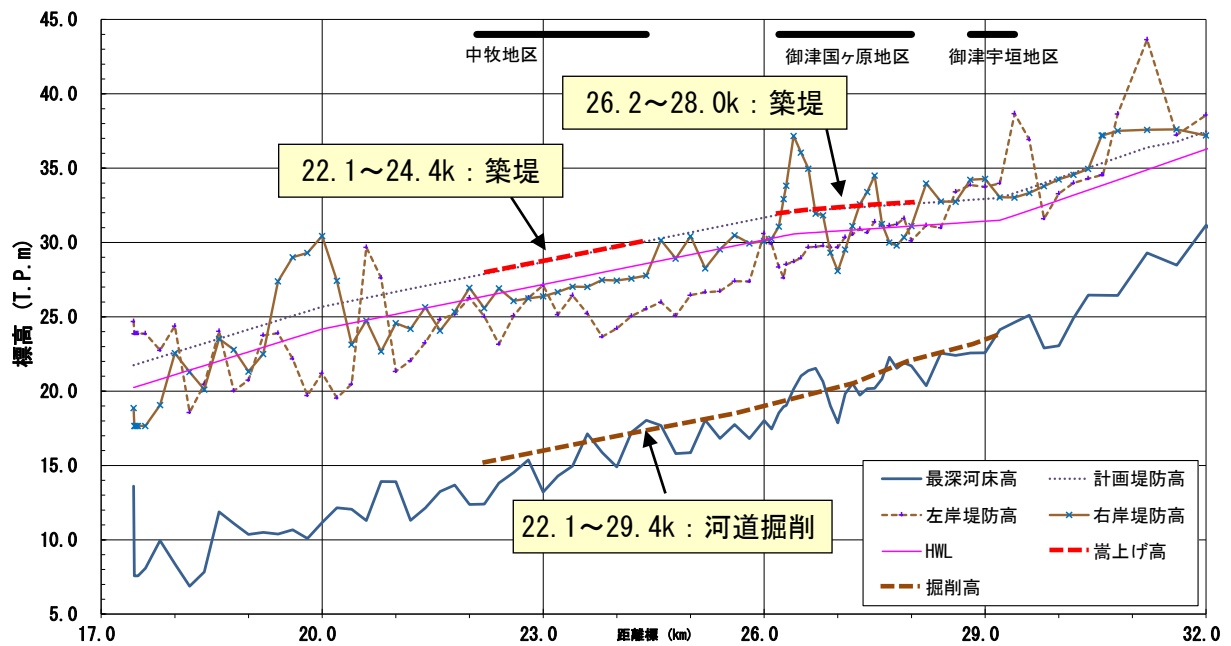


図 3-1-4 旭川本川 縦断図

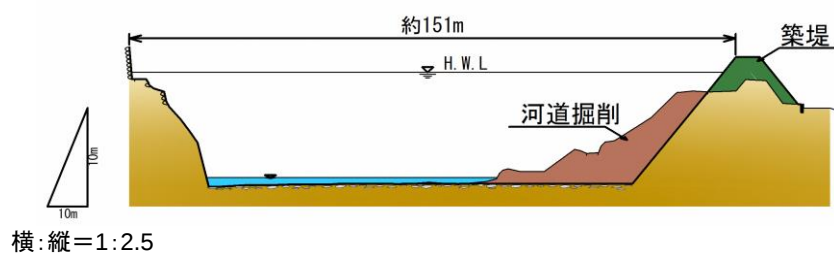


図 3-1-5 (1) 旭川本川施行区間（中牧地区） 横断図 （22K800）

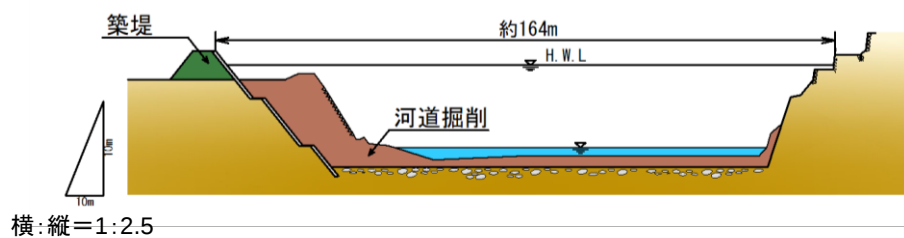


図 3-1-5 (2) 旭川本川施行区間（御津国ヶ原地区） 横断図 （26k800）

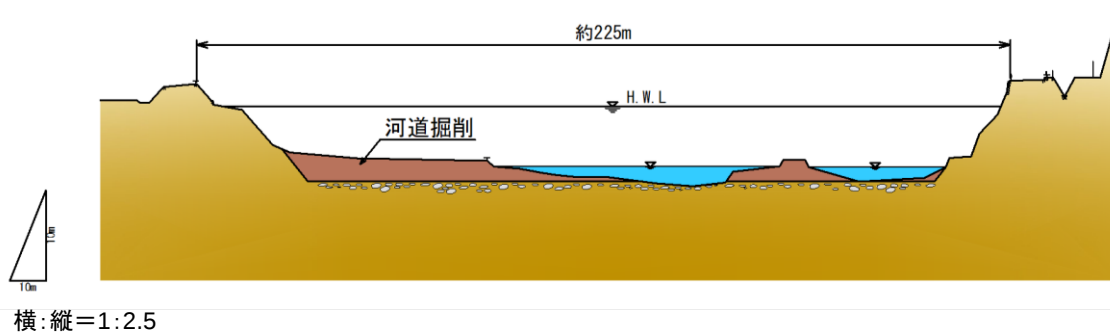


図 3-1-5 (3) 旭川本川施行区間（御津宇垣地区） 横断図 （28K800）

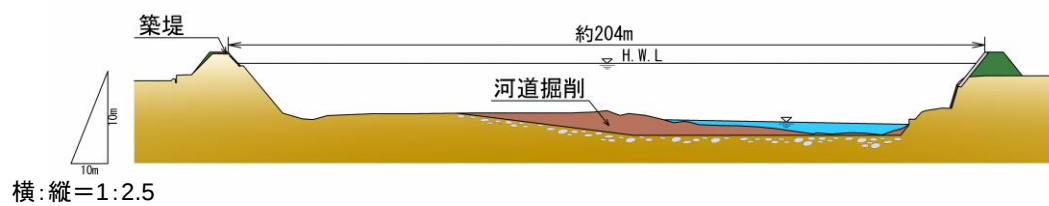


図 3-1-5 (4) 旭川本川施行区間（建部町小倉～建部町福渡地区） 横断図 （36K800）

(2) 三谷川

河川工事の目的は、川幅を拡幅し、また河床を掘り下げる等河川の流下能力を増加させ、さらに旭川本川の背水位に対応できるようにするとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

- 平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。
- 縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や旭川本川の堤防高を考慮して設定します。
- 横断形状は、現況のみお筋に配慮して河床の掘り下げを行うとともに、護岸については動植物の生息・生育環境に配慮した構造とします。

三谷川の河川改修は、旭川合流点から土井谷橋までの約 0.6km 区間について行います。

この改修工事により、 $230\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保し、概ね 50 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等浸水被害の解消を目指します。

三谷川の整備計画目標流量配分図を図 3-1-6 に、河川工事位置図を図 3-1-7 に、施行区間の縦断図を図 3-1-8 に、横断図を図 3-1-9 に示します。

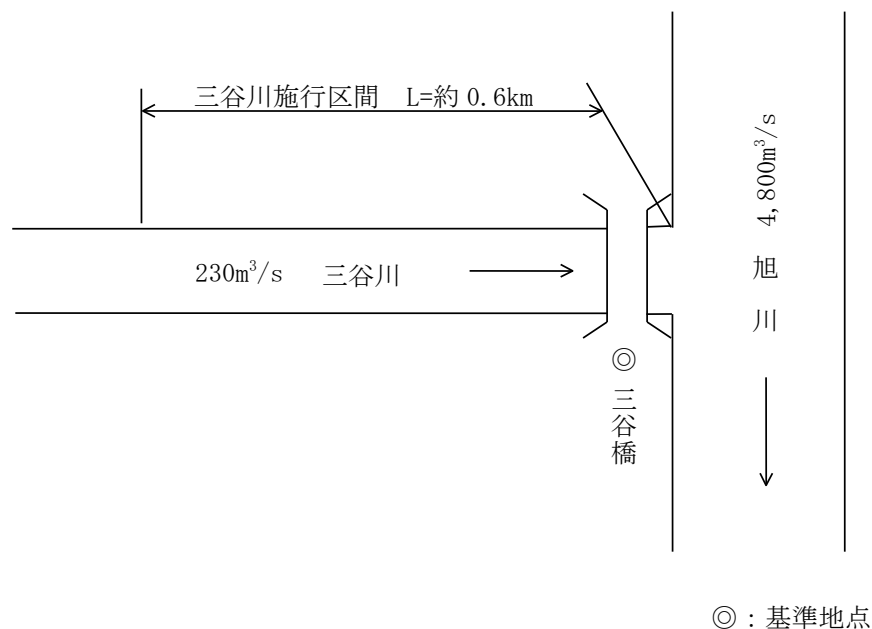
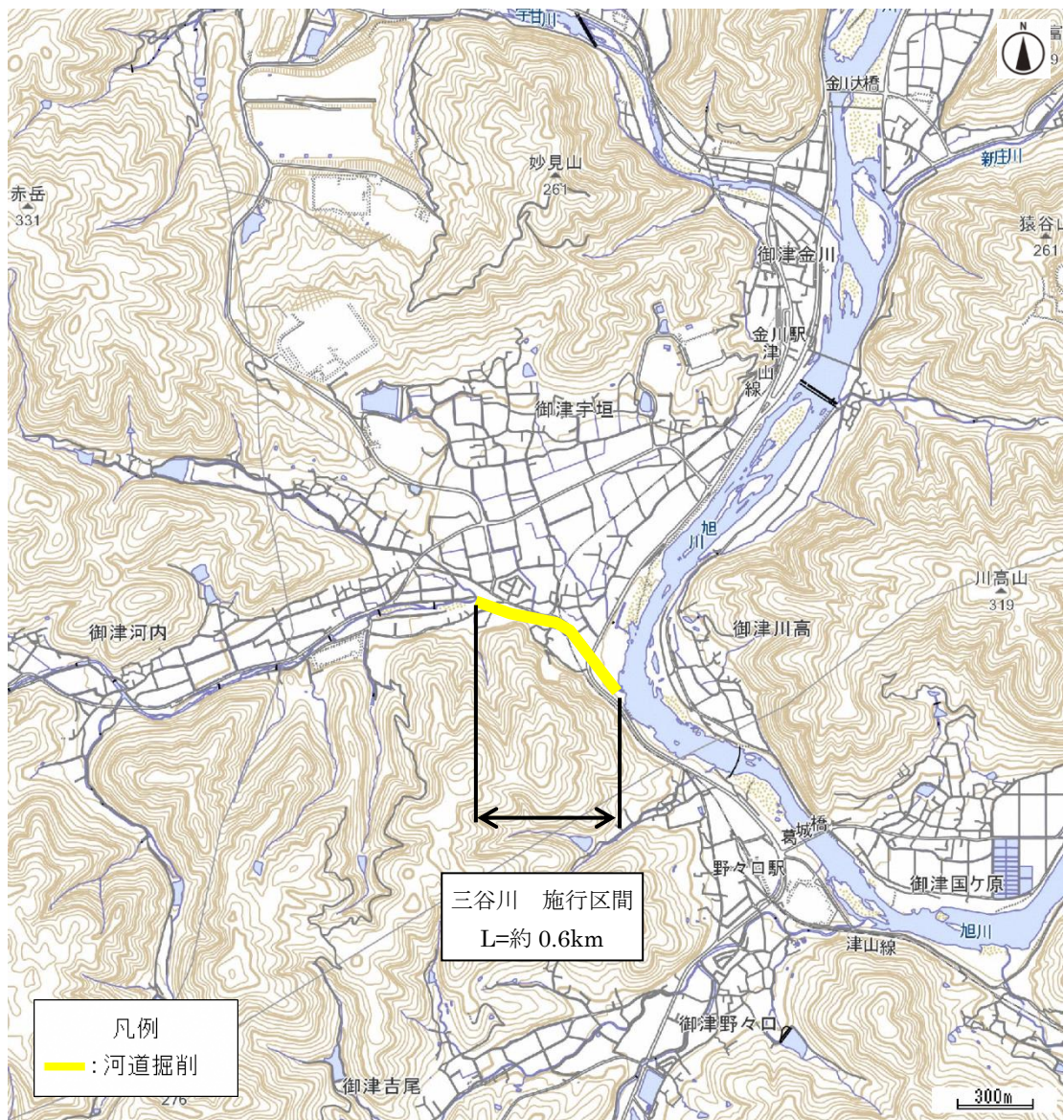


図 3-1-6 三谷川施行区間 整備計画目標流量配分図



国土地理院使用承認（平 28 情使、第 421 号／©PASCO／©INCREMENTP／おかやま全県統合型 GIS）

図 3-1-7 三谷川施行区間 河川工事位置図

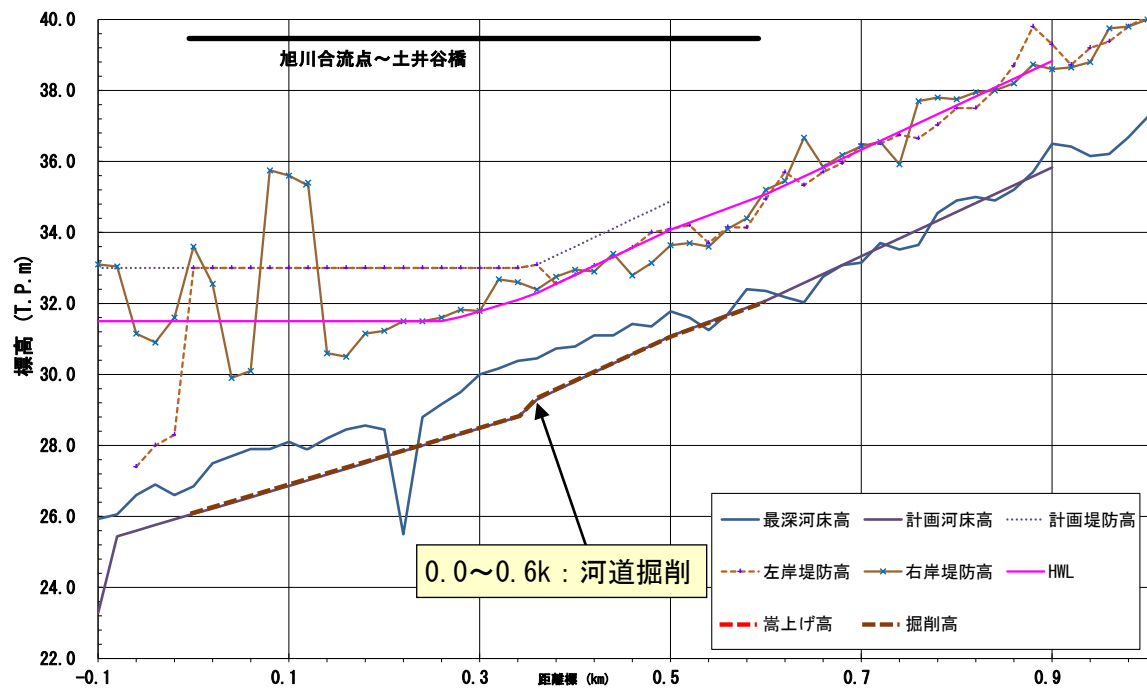


図 3-1-8 三谷川 縦断面図

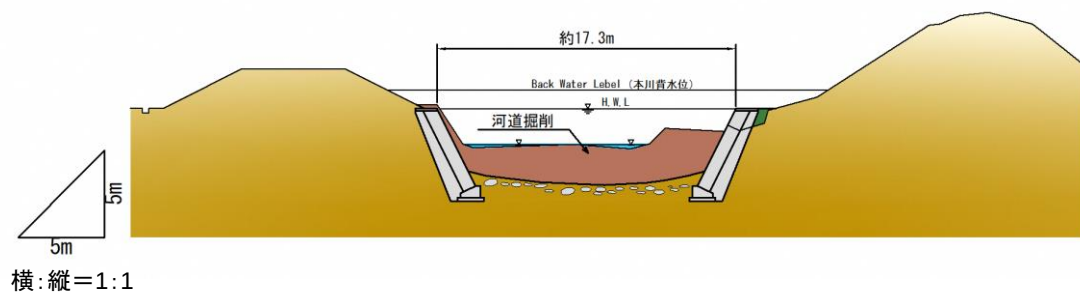


図 3-1-9 三谷川施行区間横断面図 (0k400)

(3) 誕生寺川

河川工事の目的は、川幅を拡幅し、また河床を掘り下げる等河川の流下能力を増加させるとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

○平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。

○縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高を考慮して設定します。

○横断形状は、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、みお筋を保全又は復元します。

○護岸は、多孔質な空間を有する構造を採用して、動植物の生息・生育の場を確保します。

誕生寺川の河川改修は、^{のぶざねばし}延實橋から西入橋までの約 0.7km 区間について行います。

この改修工事により、 $260\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保し、概ね 10 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等浸水被害の解消を目指します。

誕生寺川の整備計画目標流量配分図を図 3-1-10 に、河川工事位置図を図 3-1-11 に、施行区間の縦断図を図 3-1-12 に、横断図を図 3-1-13 に示します。

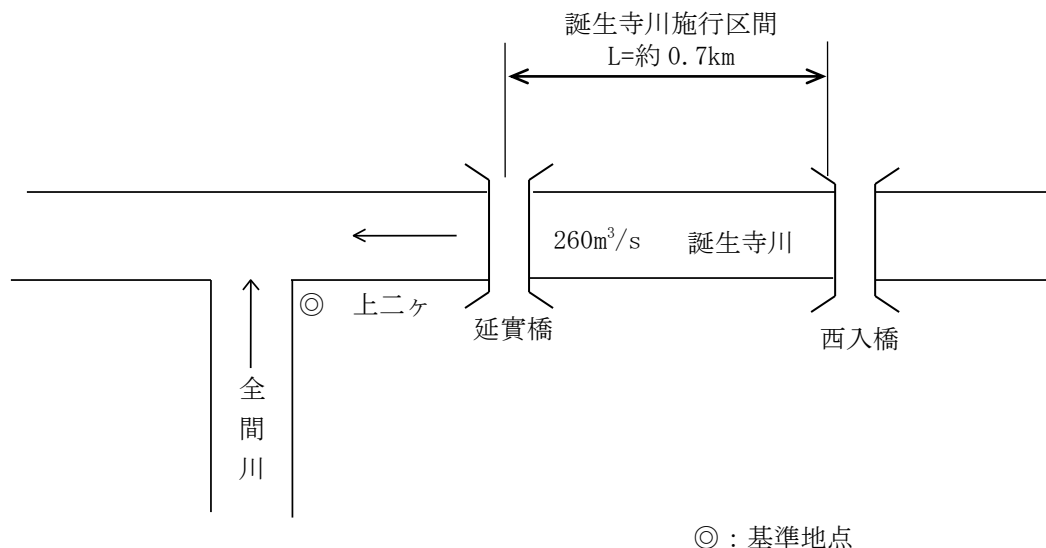


図 3-1-10 誕生寺川施行区間 整備計画目標流量配分図



国土地理院使用承認（平 28 情使、第 421 号）／©PASCO／©INCREMENTP／おかやま全県統合型 GIS）

図 3-1-11 誕生寺川施行区間 河川工事位置図

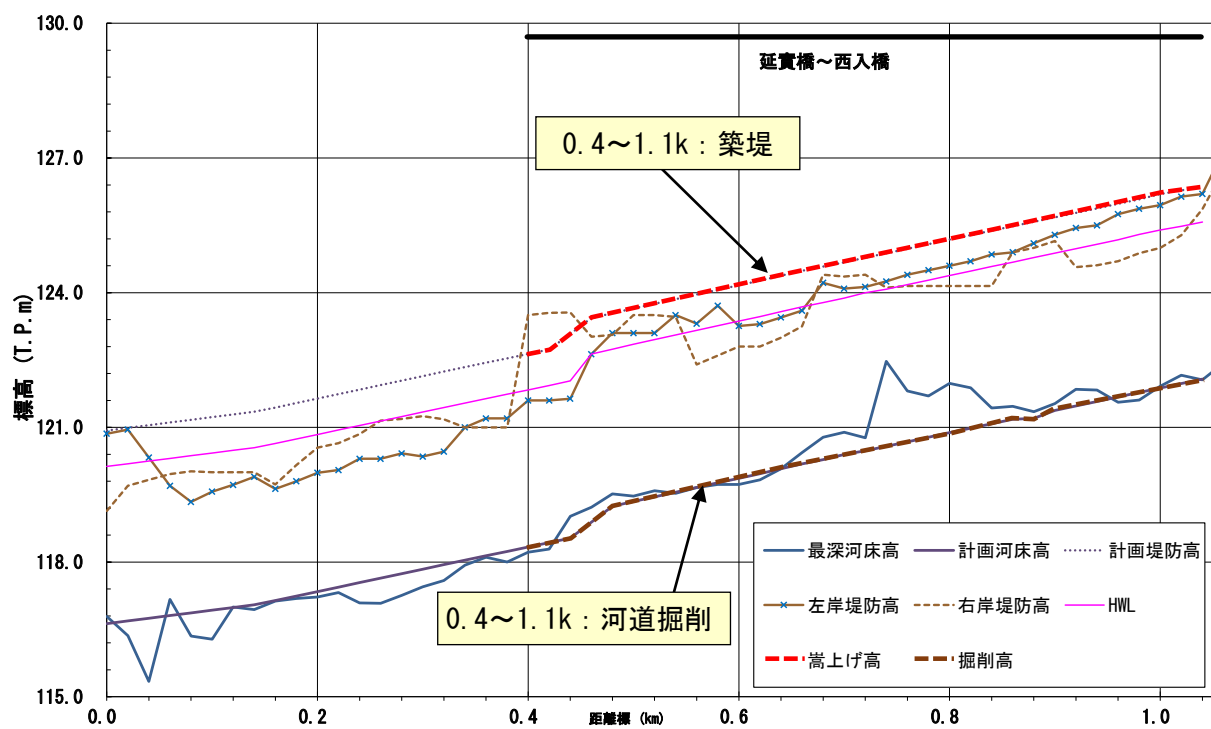


図 3-1-12 誕生寺川 縦断面図

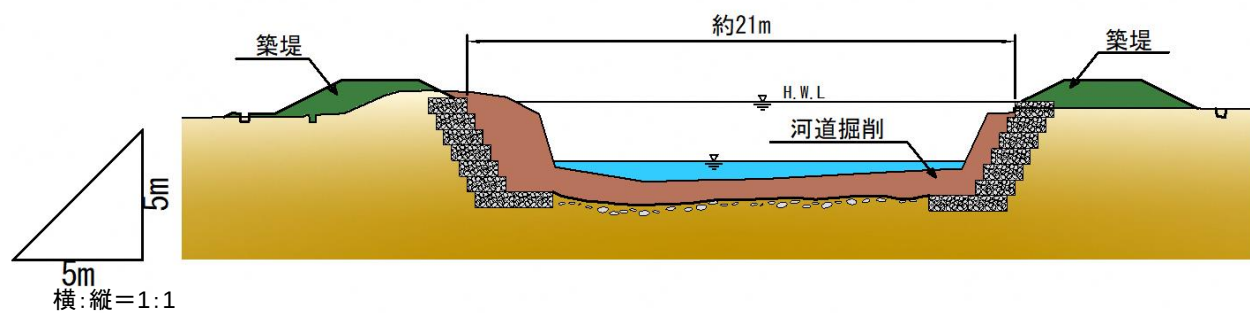


図 3-1-13 誕生寺川施行区間横断面図 (0k840) S=1:200

3-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3-2-1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるように、河川占有者及び関係機関等と調整を図り実施していくものとします。

3-2-2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道内の維持

河道内の土砂の堆積や樹木の繁茂など、河川管理上支障となる場合には、関係機関等と連携して、掘削や樹木伐採など必要な対策を講じます。また、洗掘による河床の低下に対しては、護岸など構造物の基礎が露出し、不安定化するなど災害の要因となるので、早期発見に努め、適正な対応を行います。

(2) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防について亀裂等の異常の早期発見のため、定期的な点検や河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は、速やかに修繕等の必要な対策を行います。

(3) ダム施設の維持

洪水防御機能や利水機能、流水の正常な機能を維持するための流量の確保機能を有するダム施設については、これらを適切に運用するほか、これらの機能を維持するために定期的な点検を実施し、必要に応じて改良や修繕を行います。

(4) 植生の維持、清掃活動等

旭川水系中流ブロックは、吉備清流県立自然公園に指定されている区間も存在し、オヤニラミなどの貴重な魚類も生息しており、このような恵まれた河川環境の維持・保全に努めます。また、必要な箇所については、草刈等の維持管理活動を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関わる調査・研究等の推進

動植物の生息・生育環境を更に改善していくため、自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を今後とも推進していきます。また、これらの研究成果を今後の河川整備にいかしていくこととします。

(2) 河川情報の提供

洪水による被害を軽減するためのソフト対策として、水位計、河川監視カメラを活用した防災情報の充実を図っており、引き続き、雨量や水位等の迅速な情報収集を行い、関係機関や地域住民に対し、情報発信を的確に行うとともに、様々な情報を共有し、水防活動や住民の避難を支援します。

なお、旭川は洪水予報河川に、宇甘川は水位周知河川に指定しており、高齢者等避難、避難指示の発令判断の目安となる水位等に達した場合には、水防管理団体等の関係機関に通知しています。

さらに、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を示した洪水浸水想定区域図を公表しています。

今後も、河川防災情報の充実に向けた整備・拡充に取り組み、より分かりやすい情報提供に努めます。そして、ウェブサイトへの掲載やパンフレット等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を適宜行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

(3) 地域や関係機関等との連携

河川の良い環境を育み、次世代へ伝えていくために河川管理者だけでなく、市民（団体）、企業、自治体及び関係行政機関との緊密な連携・協調を図ります。また、それぞれの地域の風土に合致した美しい川づくりを実施していきます。

河川への油類流出などの水質事故が発生した場合には、情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、連携して適切な対応を行います。

流域の視点に立った適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく、環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、地域住民の方々に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。また、岡山市北区建部町の河川防災ステーションは、非常時の防災拠点としてだけでなく、日常的にも河川防災意識・環境意識の普及啓発の場、地域コミュニティの活動

の場として利活用していきます。

異常渇水時には関係機関と連携し、節水などの広報活動や円滑な渇水調整を行うよう努めます。

旭川では、住民の命を守りさらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って、旭川流域の関係機関の災害に対する役割や対応行動を取りまとめた防災行動計画（タイムライン）を平成 29 年 3 月に策定して運用しており、関係機関と連携して防災対応強化に努めます。

地域の河川に愛着心を深め協働を基調とした地域社会を支え合う仕組みづくりを推進するため、「おかやまアダプト」推進事業を通じて、河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。

平成 30 年 7 月豪雨等の過去の災害から学ぶなど、関係機関と連携して、減災のために必要な学びの場を設けることが重要と考えます。

岡山県が管理する河川における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、国、県、市町村等が連携・協力して、河川が氾濫した場合の被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進します。

そのため、国、県、市町村等で構成される「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成 29 年 5 月に設置し、各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む「地域の取組方針」をとりまとめ、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを継続して行ってきました。

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、令和元年 5 月に県と国の減災対策協議会を統合し、「旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を再編しており、流域のあらゆる関係者と協働して、流域全体で行う治水対策「流域治水」に取り組むため、令和 3 年 3 月に旭川水系流域治水プロジェクトを策定・公表しました。今後とも本プロジェクトに基づき、流域治水対策を計画的に推進します。